

令和6年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第124号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第3号)」(関係分) … 1
(2) 議案第134号「令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)」
(3) 議案第138号「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号)」 … 5
(4) 議案第140号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分) … 6

◎所管事項

- (1) 令和7年度当初予算要求状況について(関係分) … 11

令和6年12月12日

県 土 整 備 部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第 124 号「令和 6 年度三重県一般会計補正予算(第 3 号)」(関係分)

(2) 議案第 134 号「令和 6 年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第 1 号)」

1 会計別総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 (第 3 号)	補正後の 予算額
一 般 会 計	90,740,082	438,913	91,178,995
土木費	84,100,501	△ 319,228	83,781,273
災害復旧費	6,639,581	758,141	7,397,722
特別会計(港湾整備事業)	128,234	955	129,189
合 計	90,868,316	439,868	91,308,184

2 事業別総括表(一般会計)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 (第 3 号)	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国補公共事業	25,168,829	△ 2,177,168	22,991,661
	直轄事業	13,785,342	1,183,347	14,968,689
	県単公共事業	25,948,164	474,527	26,422,691
	小 計	64,902,335	△ 519,294	64,383,041
	受託公共事業	2,226,423	△ 96,723	2,129,700
	災害復旧事業	6,639,581	758,141	7,397,722
	計	73,768,339	142,124	73,910,463
その他事業(非公共事業)	16,971,743	296,789	17,268,532	
合 計	90,740,082	438,913	91,178,995	

【国補公共事業：△ 2, 177, 168千円】

(主なもの)

道路事業 △ 1, 576, 236千円

国補道路メンテナンス費(道路整備) △ 896, 485千円

国補道路改築費 △ 380, 100千円

【直轄事業：1, 183, 347千円】

(主なもの)

直轄道路事業負担金 845, 254千円

直轄河川事業負担金 278, 421千円

【県単公共事業：474, 527千円】

(主なもの)

公共土木施設維持管理費 276, 709千円

都市公園等一体整備促進事業費 192, 000千円

【受託公共事業：△ 96, 723千円】

(主なもの)

河川整備交付金事業費 △ 72, 450千円

【災害復旧事業：758, 141千円】

(主なもの)

令和6年災害土木(建設)復旧費 720, 000千円

【その他事業：296,789千円】

(主なもの)

職員人件費	540,433千円
木造住宅耐震対策促進事業費	23,004千円
公共工事設計積算システム事業費	△ 85,342千円
公共事業支援統合情報システム事業費	△ 74,844千円
建築物耐震対策促進事業費	△ 86,561千円

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
建設資材価格等調査（実態調査・特別調査）業務委託に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	90,301
三重県公共事業情報統合データベース移行改修・運用保守業務委託に係る契約	令和6年度～ 令和9年度	65,200
公共土木施設（道路）維持管理事業に係る契約	令和7年度	150,000
公共土木施設（道路）維持管理事業等（トンネル等の設備に係る保安管理業務委託等）に係る契約	令和6年度～ 令和9年度	245,800
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（樋門操作委託等）に係る契約	令和6年度～ 令和8年度	636,950
三重県建設産業活性化プランに関するアンケート業務に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	9,200
三重県電子契約サービス業務委託に係る契約	令和6年度～ 令和11年度	14,520
ダム事業（堰堤維持等）に係る契約	令和6年度～ 令和9年度	146,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和6年度～ 令和9年度	38,070

津ヨットハーバー臨港道路電気使用に関する覚書	令和6年度～ 令和7年度	350
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和6年度～ 令和7年度	100
港湾管理事業（放置船撤去・処分）に係る契約	令和7年度	45,000
県営住宅の火災共済委託に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	6,759
県営住宅の管理業務に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	1,095
県営住宅の被災者生活支援事業に係る契約	令和7年度	718
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	400,000

一般会計 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
都市公園事業（熊野 灘臨海公園ほか4公 園）に係る契約	令和7年度	290,000	令和7年度～ 令和9年度	350,486

(3) 議案第 138 号

「令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）」

企業会計（流域下水道事業）総括表

（単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の予算額
収益的収入 (ア)	14,814,520	△255,673	14,558,847
収益的支出 (イ)	14,555,164	△124,892	14,430,272
収益的収支差 (ア)-(イ)	259,356	△130,781	128,575
純損益（税抜き）	268,123	△126,343	141,780
資本的収入 (ウ)	9,541,666	△1,454,417	8,087,249
資本的支出 (エ)	10,174,446	△1,462,496	8,711,950
うち、建設改良費	7,156,782	△1,450,427	5,706,355
資本的収支差 (ウ)-(エ)	△632,780	8,079	△624,701

※資本的収支差 624,701 千円は、損益勘定留保資金で補填します。

【債務負担行為】

企業会計（流域下水道事業）追加

（単位：千円）

事 項	期 間	限度額
三重県流域下水道事業公営企業会計システム運用保守に係る契約	令和6年度～ 令和7年度	6,000
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和6年度～ 令和11年度	4,750

(4) 議案第 140 号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)

1 改正理由

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(以下、「建築物省エネ法」といいます。)の一部改正等(令和4年6月17日公布)に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

2 改正概要

建築物省エネ法の改正により、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。省エネ化に必要な仕様により建築物は重量化するため、建築基準法の改正により、これまでは審査省略されていた小規模建築物についても、構造安全性の基準への適合を審査プロセスを通じて確実に担保し、消費者が安心して建築物を整備・取得できる環境が整備されます。

(1) 建築物省エネ法の改正に伴い、①～③の手数料の新設・廃止を行います。

① 住宅や小規模の非住宅が省エネ基準への適合義務の対象になり、原則すべての建築物に適合義務が拡大されることから、手数料を定めていない住宅に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等を設定します。

(別表第21、第22、第23)

② 住宅の省エネ基準への適合を評価する方法として計算によらない仕様基準が追加されることから、仕様基準の審査に係る手数料を新たに設定します。

(別表第11の2)

③ 省エネ基準に適合していることの認定を受けることで省エネ性能を表示できる「表示認定制度」が廃止されることから、これに係る認定手数料を廃止します。(別表第26)

(2) 建築物の着工前に行う建築確認や着工後の検査において、現行では構造に関する規定などの一部の審査が省略されている小規模木造建築物について、建築基準法の改正により、これらの省略されていた審査が必要になることから、建築確認申請手数料、中間検査申請手数料及び完了検査申請手数料を改定します。また、人件費単価の増加に伴い手数料を改定します。

(別表第11、第12、第13)

(3) その他条ずれ等に対応するため所要の改正を行います。

3 条例の施行期日

令和7年4月1日(改正法施行日)から施行します。

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正概要

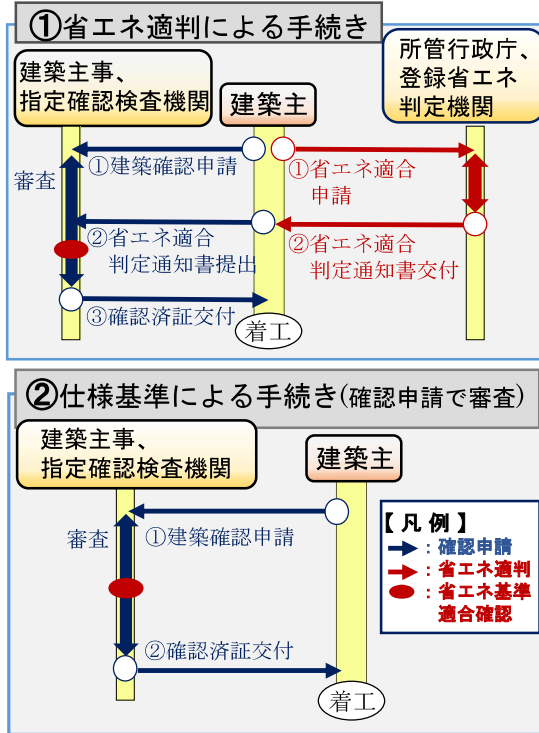
背景

- ・ 地球温暖化対策として建築物の省エネ化が急務
- ・ 省エネ化による重量化に対する安全性の確保が必要

(1) 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律

● 住宅に対して、省エネ基準への適合が義務付けられます。

● 住宅に省エネ基準適合確認の手続きが追加されます。



改正前	現行制度	
	非住宅	住宅
大規模 (2000㎡以上)	適合義務	届出義務
中規模 (300㎡以上)	適合義務	届出義務
小規模 (300㎡未満)	説明義務	説明義務

改正後	改正 (2025年4月以降)	
	非住宅	住宅
大規模 (2000㎡以上)	適合義務	適合義務
中規模 (300㎡以上)	適合義務	適合義務
小規模 (300㎡未満)	適合義務	適合義務

改正前

● 住宅は基準適合義務の対象外

改正後

- 基準適合義務の対象となり、次のいずれかの手続きが必要
- ① 省エネ適判による手続き (計算による評価)
- ② 仕様基準による手続き (確認申請と併せて審査 (仕様による評価))

①、②に対応した手数料を新設

(2) 建築基準法

改正前 小規模木造建築物 (2階以下かつ500㎡以内) は建築士が設計する場合、構造関係規定等の一部審査省略可

改正後 小規模木造建築物 (1階以下かつ200㎡以内を除く) の一部審査省略を廃止 (一部審査省略不可)

改正前

木造 (階数)	200㎡	200㎡ < 500㎡	500㎡ (延べ面積)
3以上	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可
2	一部審査省略 可	一部審査省略 可	一部審査省略 不可
1	一部審査省略 可	一部審査省略 可	一部審査省略 不可

改正後

木造 (階数)	200㎡	200㎡ < 500㎡	500㎡ (延べ面積)
3以上	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可
2	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可
1	一部審査省略 可	一部審査省略 不可	一部審査省略 不可

一部審査省略を廃止

法改正による審査時間の増加、人件費単価の上昇に伴い、確認申請手数料、中間検査申請手数料及び完了検査申請手数料の金額改定

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

(1) 建築物省エネ法改正に伴う適合義務化拡大等による審査手数料の新設

① 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

国が示した手数料設定の考え方に基づき算出

【住宅】 建築物の戸数、床面積		1件あたりの手数料の金額（円）					
		向上計画認定に記載された他の建築物		左記以外			
		新規	変更	新規	変更	軽微変更	
一戸建ての住宅		5,000	3,000	36,000	18,000	9,000	
共同住宅等	住戸部分	1戸	5,000	3,000	36,000	18,000	9,000
		～5戸	10,000	6,000	74,000	38,000	19,000
		～10戸	17,000	10,000	104,000	54,000	27,000
		～25戸	28,000	17,000	147,000	76,000	38,000
		～50戸	48,000	29,000	211,000	110,000	55,000
		～100戸	86,000	52,000	303,000	160,000	80,000
		～200戸	137,000	82,000	411,000	219,000	109,000
		～300戸	173,000	104,000	539,000	287,000	143,000
	301戸～	185,000	111,000	633,000	335,000	167,000	
	共用部分	～300㎡	10,000	6,000	117,000	59,000	29,000
		～1,000㎡	18,000	11,000	155,000	79,000	39,000
		～2,000㎡	28,000	17,000	194,000	100,000	50,000
		～5,000㎡	86,000	52,000	303,000	160,000	80,000
		～10,000㎡	137,000	82,000	389,000	208,000	104,000
～25,000㎡		173,000	104,000	465,000	249,000	124,000	
	25,000㎡～	217,000	130,000	541,000	292,000	146,000	

② 省エネ基準（仕様基準）審査手数料

国が示した手数料設定の考え方に基づき算出

区分	床面積の合計	手数料の金額
一戸建て住宅	200㎡以内	15,000 円
	200㎡超	16,000 円
共同住宅等	300㎡以内	27,000 円
	300㎡超～2,000㎡以内	42,000 円
	2000㎡超～5,000㎡以内	66,000 円
	5,000㎡超	85,000 円

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

(2) 建築基準法改正に伴う審査時間の増加による確認申請手数料等の金額改定

確認申請手数料

国が示した審査時間の増加率を現行手数料に乗じて算出
 ※中間検査申請及び完了検査申請の手数料も同様に算出

床面積の合計	手数料の金額 (現行)	手数料の金額 (改正案)
30㎡以内	8,000 円	12,000 円
30㎡超～100㎡以内	19,000 円	27,000 円
100㎡超～200㎡以内	41,000 円	63,000 円
200㎡超～500㎡以内	63,000 円	97,000 円
500㎡超～1,000㎡以内	107,000 円	110,000 円
1,000㎡超～2,000㎡以内	155,000 円	160,000 円
2,000㎡超～10,000㎡以内	231,000 円	239,000 円
10,000㎡超～50,000㎡以内	341,000 円	352,000 円
50,000㎡超	610,000 円	630,000 円

①法改正による
増額(以下、同様)

②人件費単価
の改定による
増額(以下、同様)

年度	平成19年度	令和6年度
人件費単価	4,350円	4,510円

3.7% UP

中間検査等手数料

床面積の合計	手数料の金額 (現行)	手数料の金額 (改正案)
30㎡以内	17,000 円	26,000 円
30㎡超～100㎡以内	21,000 円	32,000 円
100㎡超～200㎡以内	33,000 円	50,000 円
200㎡超～500㎡以内	47,000 円	71,000 円
500㎡超～1000㎡以内	62,000 円	77,000 円
1,000㎡超～2,000㎡以内	84,000 円	86,000 円
2,000㎡超～10,000㎡以内	143,000 円	148,000 円
10,000㎡超～50,000㎡以内	204,000 円	211,000 円
50,000㎡超	391,000 円	404,000 円

三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

(2) 建築基準法改正に伴う審査時間の増加による確認申請手数料等の金額改定

完了検査等手数料

【中間検査なし】

床面積の合計	手数料の金額 (現行)	手数料の金額 (改正案)
30㎡以内	17,000 円	29,000 円
30㎡超～100㎡以内	22,000 円	35,000 円
100㎡超～200㎡以内	36,000 円	58,000 円
200㎡超～500㎡以内	51,000 円	82,000 円
500㎡超～1,000㎡以内	67,000 円	88,000 円
1,000㎡超～2,000㎡以内	95,000 円	97,000 円
2,000㎡超～10,000㎡以内	171,000 円	177,000 円
10,000㎡超～50,000㎡以内	244,000 円	252,000 円
50,000㎡超	449,000 円	464,000 円

【中間検査あり】

床面積の合計	手数料の金額 (現行)	手数料の金額 (改正案)
30㎡以内	17,000 円	28,000 円
30㎡超～100㎡以内	21,000 円	34,000 円
100㎡超～200㎡以内	34,000 円	56,000 円
200㎡超～500㎡以内	49,000 円	79,000 円
500㎡超～1000㎡以内	64,000 円	84,000 円
1,000㎡超～2,000㎡以内	89,000 円	91,000 円
2,000㎡超～10,000㎡以内	164,000 円	169,000 円
10,000㎡超～50,000㎡以内	237,000 円	245,000 円
50,000㎡超	443,000 円	458,000 円

◎所管事項

(1) 令和7年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況の概要

〔事業別総括表〕

単位：千円／%

	令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	90,696,195	90,912,367	100.2%
公共事業	73,768,339	73,202,274	99.2%
国補公共事業	25,168,829	25,423,099	101.0%
直轄事業	13,785,342	13,112,219	95.1%
県単公共事業	25,948,164	26,723,493	103.0%
建設	8,457,112	8,622,315	102.0%
維持	17,127,917	17,706,239	103.4%
調査等	363,135	394,939	108.8%
(国補公共+直轄+県単公共) 小計	64,902,335	65,258,811	100.5%
受託公共事業	2,226,423	1,606,603	72.2%
災害復旧事業	6,639,581	6,336,860	95.4%
非公共事業	16,927,856	17,710,093	104.6%
【再掲】土木費 計	84,056,614	84,575,507	100.6%
特別会計 計	128,234	104,171	81.2%
港湾整備事業特別会計	128,234	104,171	81.2%
非公共事業	128,234	104,171	81.2%
企業会計 計	24,729,610	26,942,594	108.9%
流域下水道事業	24,729,610	26,942,594	108.9%
合 計	115,554,039	117,959,132	102.1%

※ 企業会計（流域下水道事業）欄は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

2 施策別の予算要求状況

〔施策別総括表〕

単位：千円

施策番号	施策名	令和7年度 当初予算 要求額
1-3	災害に強い県土づくり	37,787,148
11-1	道路・港湾整備の推進	33,198,352
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	3,838,573
行政運営7	公共事業推進の支援	5,104,580
その他（他部局主担当分など）		38,030,479
総計		117,959,132

〔その他の内訳〕

単位：千円

施策番号	施策名	令和7年度 当初予算 要求額
1-1	災害対応力の充実・強化	69,882
4-2	循環型社会の構築	55
4-4	生活環境の保全	27,781,781
12-1	人権が尊重される社会づくり	39,702
その他	人件費・公債費・交際費など	10,139,059

施策 1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 流域治水の推進

・浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するため、流域治水の取組の見える化を図っています。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川においては、「流域治水」の実効性を高め、あらゆる関係者の協働により水害に強い地域づくりを実践するため、流域水害対策計画を策定しました。また、河川の堆積土砂を29万m³減少させることを目標として、土砂撤去を進めるとともに、流水の阻害となっている樹木の伐採を進めています。このほか、令和10年度完成に向けて、鳥羽河内ダムの本体工事を推進しています。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、1箇所のを完了を目標として事業を実施しているほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めています。

③ 山地災害対策の推進

・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しています。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸において、1河川及び5海岸の堤防、河口部の大型水門等5基の耐震対策を推進しています。また、堤防等については、12河川及び6海岸の堤防で粘り強い構造とする施設整備を実施しています。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を45橋、洪水で橋が流されない対策を6橋で進めています。また、道路の土砂崩れ対策を10箇所を進めています。さらに、車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて10箇所を整備を進めています。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図っています。
- ・大規模災害発生時の対応を的確に行うため、建設事務所において初動体制の確保、パトロール等の訓練を引き続き実施しています。
- ・デジタル技術の活用により、被災状況を早期把握し、本庁等にリアルタイムに報告するなど情報共有を図るとともに現地の応急対応の迅速化を進めています。
- ・昨年度導入した排水ポンプ車の操作訓練を実施するとともに、2 台目の排水ポンプ車の発注を行い、初動体制の強化を進めています。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・道路・河川・海岸・下水道など、公共インフラの定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めています。特に道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど150施設で修繕を進めています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)							①	
—	249 万 m ³ (△21 万 m ³)	232 万 m ³ (△38 万 m ³)	190 万 m ³ (△80 万 m ³)	—	187 万 m ³ (△83 万 m ³)	185 万 m ³ (△85 万 m ³)	—	
270 万 m ³	245 万 m ³ (△25 万 m ³)	219 万 m ³ (△51 万 m ³)	—	—	—	—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率							②	
—	10% (3 件 /30 件)	20% (6 件 /30 件)	27% (8 件 /30 件)	—	37% (11 件 /30 件)	63% (19 件 /30 件)	—	
—	17% (5 件 /30 件)	23% (7 件 /30 件)	—	—	—	—	—	
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率							④	
—	54% (6 市町 /11 市町)	72% (8 市町 /11 市町)	100% (11 市町 /11 市町)	—	100%	100%	—	
45% (5 市町 /11 市町)	63% (7 市町 /11 市町)	91% (10 市町 /11 市町)	—	—	—	—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合							⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	95% (523 橋 /553 橋)	—	96% (529 橋 /553 橋)	100%	—	
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	—	—	—	—	—	

被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ 設置率 58% (58台 /100台) 河川カメラ 設置率 54% (56台 /102台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 71% (71台 /100台) 河川カメラ 設置率 67% (69台 /102台)	道路カメラ 設置率 84% (84台 /100台) 河川カメラ 設置率 79% (81台 /102台)	—	道路カメラ 設置率 91% (91台 /100台) 河川カメラ 設置率 90% (92台 /102台)	道路・河川 の重点 監視箇所 における 画像情報 の集中監 視体制の 完成	—
パトロール や住民など からの通報 を中心とす る情報収集	道路カメラ 設置率 58% (58台 /100台) 河川カメラ 設置率 55% (57台 /102台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 59% (59台 /100台) 河川カメラ設 置率 71% (73台 /102台)	—	—	—	—	—
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (49橋 /49橋)	100% (53橋 /53橋)	100% (34橋 /34橋)	—	100% (29橋 /29橋)	100%	—
100% (54橋 /54橋)	100% (49橋 /49橋)	100% (53橋 /53橋)	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・気候変動の影響により頻発化、激甚化する水災害に備えるため、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。
・引き続き、ドローンやタブレット等の活用などの、デジタル技術を活用した迅速な被災状況の把握に取り組みます。
・現場や関係機関と連携した実動訓練を積み重ねるとともに排水ポンプ車の増備を行うなど初動体制の強化に取り組みます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

4. 主な事業

県土整備部

◀ (1) 流域治水の推進 ▶

① 流域治水事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)など

予算額:(R6) 11,990,272千円 → (R7) 12,076,938千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 17,213,595千円(R5補正含む) → (R7) 17,408,261千円)

事業概要:流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を進めます。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

《 (2) 土砂災害対策の推進 》

①土砂災害防止対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額:(R6) 3,005,183千円 → (R7) 3,016,717千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 4,918,513千円(R5補正含む) → (R7) 5,668,837千円)

事業概要:砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

《 (4) 高潮・地震・津波対策の推進 》

①高潮等対策事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費)など

予算額:(R6) 2,559,593千円 → (R7) 2,272,193千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 3,549,593千円(R5補正含む) → (R7) 3,797,693千円)

事業概要:堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

《 (5) 緊急輸送道路等の機能確保 》

①緊急輸送道路等機能確保事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

予算額:(R6) 8,019,638千円 → (R7) 8,019,174千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 10,648,383千円(R5補正含む) → (R7) 10,759,154千円)

事業概要:災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震の影響等の原因により橋台背面に著しい沈下・段差が生じた際に、直ちに通行機能が大きく低下することが無いよう、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

《 (6) インフラ危機管理体制の強化 》

①道路DX事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

予算額:(R6) 27,300千円 → (R7) 27,300千円

事業概要:平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

②河川DX事業

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)

予算額:(R6) 33,000千円 → (R7) 50,000千円

事業概要:水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、河川DX中期計画に基づき河川の監視カメラや危機管理型水位計の設置を進めます。

≪ (7) インフラの老朽化対策の推進 ≫

①インフラメンテナンス事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)など

予算額:(R6) 3,711,580千円 → (R7) 3,718,541千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 6,765,274千円(R5補正含む) → (R7) 6,948,845千円)

事業概要:老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を行います。

農林水産部

≪ (3) 山地災害対策の推進 ≫

①治山事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額:(R6) 3,528,545千円 → (R7) 3,514,195千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 3,727,545千円(R5補正含む) → (R7) 3,658,195千円)

事業概要:災害に強い森林づくりに向け、山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

≪ (4) 高潮・地震・津波対策の推進 ≫

①海岸保全施設整備事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額:(R6) 202,000千円 → (R7) 189,000千円

事業概要:背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。

②県営漁港海岸保全事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額:(R6) 83,790千円 → (R7) 106,050千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 299,790千円(R5補正含む) → (R7) 305,050千円)

事業概要:南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AIを活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・東海環状自動車道(いなべ IC～大安 IC)の部分開通(令和6年度予定)や新宮紀宝道路の全線開通(令和6年12月7日)、北勢 BP の部分開通(令和6年度予定)など、高規格道路や直轄国道で整備が進捗しています。

・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めています。また、名神名阪連絡道路は機能や役割等を踏まえ、関係機関と連携して計画の具体化に向けた取組を進めています。

② 県管理道路の整備推進

・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めています。また、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めています。

③ 交通拠点の機能強化

・近鉄四日市駅周辺において、分散しているバスの乗降場を集約し、交通結節機能の強化を図る、バスタ四日市の本体工事が進捗しています。

・津駅周辺道路空間において、現況調査や課題整理を行い、関係機関と調整を行いながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定を進めています。

④ 交通安全対策の着実な推進

・三重県道路交通安全環境安全推進連絡会議を踏まえ、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、引き続き、スピード感を持って交通安全対

策を進めています。

⑤ 適切な道路の維持管理

- 道路を安全、安心、快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めています。
- 交通安全上支障となる箇所道路除草や雑草抑制対策を重点的に行っています。
- 道路施設の利用及び管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めています。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- 街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めています。
- 道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めています。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- 地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めています。津松阪港大口地区では岸壁改修(L=277m)が完了し、耐震強化岸壁改修(鳥羽港)などの取組を進めています。
- 津松阪港および尾鷲港港湾脱炭素化推進計画協議会を開催し、港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)の策定を進めています。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通						①	
—	用地取得 完了	県境（三重県側） トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ～大安 IC 間 6.6km の開通	—	県境 トンネル 工事 推進中	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	—
〈県内〉 新四日市 JCT～大安 IC間 7.8 km	用地取得 完了	県境（三重県側） トンネル 本体工事 着手	—	—	—	—	—
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						②	
—	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事中〕	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	—	磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路 の全線開 通(20km)	磯部BP 開通 伊勢志摩 連絡道路の 全線開通 (20km)	—
磯部BP 事業中 第2伊勢 道路/鶺方 磯部BP 供用済	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事中〕	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	—	—	—	—	—

リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備						③	
—	近鉄四日市・津駅での社会実験の実施	近鉄四日市駅での社会実験の実施／津駅周辺における整備方針の具体化に着手	近鉄四日市周辺でのバスター事業工事着手／津駅周辺道路空間における歩道拡張に向けた設計に着手	—	近鉄四日市周辺でのバスター事業工事推進中／津駅周辺基盤整備の方向性に合わせた歩道拡張案の確定	県内の総合交通ターミナル計画の策定および近鉄四日市・津駅での整備推進	—
近鉄四日市駅周辺事業着手／津駅周辺整備方針の策定	社会実験を実施	社会実験を実施／整備方針の具体化に着手	—	—	—	—	—
危険な通学路の交通安全対策が完了した割合						④	
—	94% (215箇所 / 228箇所)	96% (220箇所 / 228箇所)	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施 (17箇所)	—	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施	—
30% (69箇所 / 228箇所)	93% (212箇所 / 228箇所)	100% (228箇所 / 228箇所)	—	—	—	—	—
道路区画線の引き直し						⑤	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの運用開始	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討開始	—	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の策定	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化	—
剥離度Ⅱ以内の水準の維持	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用開始	—	—	—	—	—

トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合						⑥	
—	30%削減 (CO ₂ 排出量 1,100t/年)	32%削減 (CO ₂ 排出量 1,080t/年)	34%削減 (CO ₂ 排出量 1,060t/年)	—	37%削減 (CO ₂ 排出量 1,013t/年)	40%削減 (CO ₂ 排出量 950t/年)	—
28%削減 (CO ₂ 排出量 1,150t/年)	31%削減 (CO ₂ 排出量 1,095t/年)	33%削減 (CO ₂ 排出量 1,072t/年)	—	—	—	—	—
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)						⑥	
—	4,400人	8,900人	13,500人	—	18,200人	23,000人	—
—	5,682人	10,103人	—	—	—	—	—
重要港湾の脱炭素化に関する計画の作成						⑦	
—	関係者調整	CNP形成計画作成に着手	港湾脱炭素化推進計画(CNP形成計画)作成	—	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	CNP形成計画に基づく事業に一部着手	—
—	ヒアリング調査実施取組方針の整理	CNP形成計画作成に着手	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・災害時・平常時を問わず、人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。
・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題があります。引き続き、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。
・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥

離が進行する路面標示の引き直しを進めます。

- ・交通安全上支障となる箇所は道路除草や雑草抑制対策を重点的に行うとともに、様々な工夫や新たな取組みを地域の皆様の声を聴きながら進めます。
- ・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・地域の産業・経済を支えるため、港湾施設の老朽化対策、地震対策、荷役機能の強化を進めます。物揚場長寿命化(津松阪港新堀地区)、耐震強化岸壁改修(鳥羽港)、防波堤改良(宇治山田港)等の取組を継続し、防波堤改良(長島港)等の事業に着手します。

4. 主な事業

≪ (1) 高規格道路および直轄国道の整備促進 ≫

①直轄道路事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R6) 11,421,918千円 → (R7) 10,961,506千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 14,235,418千円(R5補正含む) → (R7) 13,096,008千円)

事業概要:地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路、国道1号(桑名東部拡幅)、国道42号(松阪多気バイパス)等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

≪ (2) 県管理道路の整備推進 ≫

①道路調査事業((3)交通拠点の機能強化を含む)

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費)

予算額:(R6) 20,550千円 → (R7) 41,100千円

事業概要:地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。津駅周辺においては、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に基づきそれぞれの取組を進めるとともに、県内の総合交通ターミナル計画の策定に向け、検討を進めます。

②道路改築事業

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

予算額:(R6) 7,915,728千円 → (R7) 8,317,356千円

(参考:国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 13,691,771千円(R5補正含む) → (R7) 10,018,906千円)

事業概要：高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

《（４）交通安全対策の着実な推進》

①交通安全対策事業

（第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費）

予算額：(R6) 1,744,714千円 → (R7) 1,744,714 千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 1,870,714 千円(R5 補正含む) → (R7) 1,870,714 千円)

事業概要：教育委員会・市町・警察署・道路管理者等の関係者で構成され、通学路の更なる安全向上を図る継続的な取組である「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や、交通事故が多発している箇所、ETC2.0 プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等について、関係者と連携しながらスピード感を持って着実に対策を進めます。

《（５）適切な道路の維持管理》

《（６）道路空間におけるグリーン化の推進》

①道路維持管理事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(R6) 8,304,920 千円 → (R7) 8,460,522 千円

事業概要：災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動をおこなう緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路を中心に老朽化が進行する舗装や区画線等の道路施設の修繕を進めます。道路利用者や沿道住民等からの要望が非常に多い雑草対策については、路肩等に張コンクリートや防草シートの設置などの雑草抑制対策を計画的かつ重点的に実施します。また、自治会委託や美化ボランティア等の制度の更なる見直しも含め、様々な工夫や新たな取組みを、地域の皆様の声を聴きながら進めます。街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

《（７）県管理港湾の機能充実》

①港湾事業

（第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費）など

予算額：(R6) 954,377千円 → (R7) 985,930 千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 1,068,177 千円(R5 補正含む) → (R7) 1,041,730 千円)

事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、鳥羽港(中之郷地区)において岸壁の耐震対策を進めます。

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープランに基づき、市町が策定した立地適正化計画等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーションの推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)における Park-PFI 手法などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当課長会議にて定期的に国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた個別市町への相談を実施しています。(担当課長会議 5月:25市町 35名参加。)

・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に4路線で取り組んでいます。

・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民及び事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発に取り組むとともに、市町との連携を深めるための会議を開催し、市町が企画する県産花きの消費拡大に寄与するイベント等への支援を行いました。

② 都市基盤整備の推進

・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を避難場所となる高台広場として整備するため、その設計に着手しました。また、大仏山公園で、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、利用者のニーズを把握し、公園のリニューアル事業の基本計画策定を進めました。さらに、北勢中央公園で園路の整備を完了させるとともに、県庁前公園でJA三重ビルの建替えと一体になった防災機能を兼ね備えたりリニューアル事業を進めました。

③ 安全・安心な建築物の確保

・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めています。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組んでいます。

・住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行っています。能登半島地震をふまえ、木造住宅の耐震化に係る補助制度を拡充しました。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催します。移住希望者による空き家の改修も支援しています。

・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改

修を進めています。

・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組んでいます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合							①
—	40% (10市町 /25市町)	44% (11市町 /25市町)	48% (12市町 /25市町)	—	52% (13市町 /25市町)	64% (16市町 /25市町)	—
32% (8市町 /25市町)	40% (10市町 /25市町)	44% (11市町 /25市町)	—	—	—	—	—
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数							②
—	3公園	4公園	5公園	—	5公園	5公園	—
2公園	4公園	4公園	—	—	—	—	—
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)							③
—	600戸	1,200戸	2,100戸	—	2,700戸	3,000戸	—
—	719戸	1,470戸	—	—	—	—	—
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合							④
—	62% (18市町 /29市町)	68% (20市町 /29市町)	72% (21市町 /29市町)	—	79% (23市町 /29市町)	82% (24市町 /29市町)	—
58% (17市町 /29市町)	68% (20市町 /29市町)	68% (20市町 /29市町)	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談等の機会に、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。

・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。

・花とみどりの三重づくり基本計画に基づき、市町、県民及び事業者等において花とみどりの活用が促進されるよう普及啓発を行うとともに、市町への支援に引き続き取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

・熊野灘臨海公園で、プールの跡地を避難場所となる高台広場として整備するため、プールの撤去工事に着手します。また、大仏山公園で、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園として整備するため、公園のリニューアル事業の工事に着手します。さらに、県庁

前公園で、JA三重ビルの建替えと一体になった防災機能を兼ね備えたりリニューアル事業を引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。特に、木造住宅の耐震化については、能登半島地震での教訓をふまえ、耐震の重要性を県民に広く周知、啓発を行うとともに、住まいの安全を確保するため、引き続き、市町と連携して耐震改修の促進に取り組みます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

4. 主な事業

《（１）コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進》

①都市計画策定事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費）

予算額：(R6) 64,015千円 → (R7) 30,621千円

事業概要：コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、R6 年度に完了する都市計画基礎調査の結果に基づいた次期マスタープラン策定に向け、本県の都市計画の基本的な考え方を記載した都市計画基本方針の策定に着手するとともに、立地適正化計画未策定の市町への支援を行います。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

②街路事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費）

予算額：(R6) 1,232,303千円 → (R7) 1,306,203千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 1,494,469千円(R5補正含む) → (R7) 1,843,135千円)

事業概要：「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、防災・減災対策として電線類の地中化を行うなど、街路事業による市町のまちづくりを進めます。

《（２）都市基盤整備の推進》

①都市公園整備事業

（第8款 土木費 第5項 都市計画費 4 公園費）

予算額：(R6) 875,453千円 → (R7) 1,104,560千円

（参考：国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース

(R6) 910,807千円(R5補正含む) → (R7) 1,172,060千円)

事業概要：子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全安心を確保する老朽化対策を推進します。

《 (3) 安全・安心な建築物の確保 》

①建築基準法施行事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額:(R6) 10,990千円 → (R7) 10,404千円

事業概要:不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

②住宅・建築物耐震促進事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)など

予算額:(R6) 188,935千円 → (R7) 263,109千円

事業概要:木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援するほか、耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による耐震補強設計及び低コスト工法の講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

《 (4) 安全で快適な住まいづくりの推進 》

①空き家対策支援事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R6) 21,022千円 → (R7) 21,025千円

事業概要:危険な空き家(特定空家等)の除却のほか、移住のための空き家リフォームや、地域活性化施設(非住宅)に改修するなどの空き家の利活用を支援します。また、空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

②公営住宅管理事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額:(R6) 743,072千円 → (R7) 750,902千円

事業概要:県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、移住者向けのお試し用住宅や定住用住宅を提供します。

③公営住宅建設事業

(第8款 土木費 第6項 住宅費 2 住宅建設費)

予算額:(R6) 272,996千円 → (R7) 272,996千円

事業概要:県営住宅の長寿命化を図るため、外壁改修および屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修工事等を行います。

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

・「三重県公共事業評価審査委員会」では、18件(11月末時点)の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。「三重県入札等監視委員会」では、8件(11月末時点)の調査審議を受け、全て適正と判断されました。今後も各委員会により公共事業の適正な執行に取り組んでいきます。

・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、適宜見直しに取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・今年4月から始動した「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業の「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保」に取り組んでいます。また、今年6月、担い手3法が改正され、建設業における担い手確保や生産性向上などの取組がより一層求められることとなり、法改正の趣旨を踏まえ、活性化プランの更なる推進を図っていきます。

・「担い手確保」では、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、県土整備部の若手職員で構成された「担い手確保支援チーム」を中心に建設業の魅力発信に取り組むとともに、工業系高校の生徒に対して在学中の資格取得の支援に取り組んでいます。また、採用活動における課題への対応として、建設企業に対する採用セミナーを開催しました。

・「労働環境の改善」では、週休2日制について、県工事における定着と市町・民間工事における促進に取り組んでいます。また、時間外労働の上限規制への対応として、バックオフィスの導入支援やASP・遠隔臨場の活用促進などを実施していきます。さらに建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進など、技能者の処遇改善等にも取り組んでいきます。

・「生産性の向上」では、建設DXについて説明会や講習会を実施し、建設企業への導入・活用を促進し、ICT活用工事を推進していきます。また、BIM/CIM成果などの3次元データを活用することで施工の効率化に取り組んでいきます。

・「建設企業の安定経営」では、適正な利潤の確保に向け、最低制限価格等の見直しを行いました。また、売上高経常利益率の動向をモニタリングし、企業の経営状況を把握していきます。

・令和7年度以降も上記取組を推進するため、建設業団体や外部委員会の意見を伺い、「三重県建設産業活性化プラン2024」の効果検証を行います。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・三重県建設工事等不当要求等防止協議会を全10地域の地域協議会で開催し、不当要求の発生状況等について情報共有していきます。その後、本部協議会を開催し、不当要求等の根絶に取り組んでいきます。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						①	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続	—	—	—	—	—
週休二日制工事(4週8休)の達成率						②	
—	60%	70%	80%	—	90%	100%	—
37% (136件 /369件)	77% (431件 /558件)	96% (606件 /628件)	—	—	—	—	—
ICT活用工事(土工)の実施率						②	
—	72%	79%	86%	—	93%	100%	—
65% (84件 /130件)	65% (156件 /240件)	69% (135件 /195件)	—	—	—	—	—
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保						③	
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

・公共事業の公正性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、引き続き見直しに取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・令和7年度以降も、「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組である建設業の担い手確保では、魅力発信や高校生への資格取得支援、労働環境の改善ではバックオフィスの導入支援やASP・遠隔臨場の活用促進、生産性の向上として建設DX研修による人材育成やICT活用工事の推進などを着実に実施していくとともに、実施した取組に対して建設業団体や外部委員会に意見を伺いながら、より効果的な取組を実施していきます。
・今後、国から第三次・担い手3法の趣旨を踏まえた取組内容が周知されることから、労働者の処遇改善や働き方改革、生産性向上などに向けた対応を適切に実施していきます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

4. 主な事業

《（1）公共事業の適正な執行・管理》

①公共事業評価制度事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(R6) 802千円 → (R7) 703千円

事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正な執行を行います。

②入札等監視委員会開催事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費）

予算額：(R6) 396千円 → (R7) 396千円

事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

③公共工事設計積算システム事業

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）

予算額：(R6) 134,494千円 → (R7) 161,496千円

事業概要：積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムの更新を行います。

④公共事業支援統合情報システム事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R6) 111,463 千円 → (R7) 84,271 千円

事業概要:公共事業で電子納品された成果品を一括管理する統合データベースの機器更新を令和6年度に完了することから、令和7年度においてはシステムサーバーのOSサポート切れ対応等の改修を行います。また、オンライン電子納品の導入や円滑なデータ活用に対応するための基本設計業務を進めます。

« (2) 公共事業を推進するための体制づくり »

①三重県建設産業活性化プラン推進事業

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

予算額:(R6) 9,194 千円 → (R7) 17,406 千円

事業概要:建設産業の活性化に向けて、建設業における担い手の確保や生産性の向上、バックオフィス業務の普及・促進などの労働環境の改善の取組を実施するとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。